

国名 パラグアイ共和国

〒 102-0082 千代田区一番町 2-2

一番町第二 TG ビル 7 階

TEL : 03-3265-5271 FAX : 03-3265-5273

※遺失や盗難による旅券の再発行は、警察署発行の遺失 / 盗難届出証明書以外は、通常発行と同じ書類 / 手順で行っております。

旅券再発行のための必要書類は何ですか？ 子供の場合、必要書類は変わりますか？

大人の場合	子供の場合
申請書 (大人用) パスポートのコピー (あれば) セドラ (ID カードのコピー) 在留カードのカラーコピー JPG 形式の写真 (横 3.0cm × 縦 4.0cm) 枚 (詳細は http://www.embapar.jp/ja/sc/pasaporte/ にて確認) 警察署発行の遺失 / 盗難届出証明書	同左 (子供用) ※子ども (未成年) の場合、ご両親が申請書に署名し、お二人のパスポート及び / 又はセドラのコピーが必要。 ご両親のいずれかが日本にいらっしゃらない場合は、許可書又は申請される親が親権を持っていることを証明する書類が必要。

手数料はいくらかりますか？

55US ドル (注) 支払は日本円での振込制。

申請書の様式をコピーしたものを使用できますか？

可能。

申請から取得までの日数は？通知が来るのか？指定日に出向くのか？

受理から約 1 ヶ月。再発行等が仕上がったらメールにて通知。メールアドレスの無い場合は電話。パスポートの受取はアポイント制であり指定日 / 時間に来館していただく。※申請は郵送。

代理申請は可能ですか？その条件は？委任状は必要か？

不可。

代理受領はできますか？委任状は必要か？

不可。

受付時間は？

月曜日～ 金曜日

10:00 ~ 12:30

遺失の場合と盗難の場合で、必要書類その他変わるところがありますか？

ありません。

出国予定日までほとんど日数がないような場合、旅券に代わるトラベルドキュメント等の発給を受けられますか？また旅券の発給を早めに受けることは可能でしょうか？

その場合最短で何日くらいでご発給いただけますか？

臨時旅券の発給が可能。取得日数は書類にサインする外交官のスケジュールにより最短で 1 日。

詳細は <http://www.embapar.jp/ja/sc/salvoconducto/>

■ 東京以外で同じく再発給手続きを受けることのできる日本国内の窓口はどこにありますか？

東京以外にありません。